

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792830010		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホーム みらい 1		
所在地	福島県西白河郡矢吹町八幡町827		
自己評価作成日	平成30年10月19日	評価結果市町村受理日	平成31年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成30年12月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

環境に恵まれ日当たり良好の木造平屋建てです。田圃に囲まれており、春夏秋冬を身近に感じて生活することが出来ます。毎月歌の慰問やお花見、夏祭り紅葉狩り等を取り入れた行事を行っています。また近くのスーパーマーケットがあるので入居者様と食材を買いに行ったりしています。地域とのつながりとして町内の保育園児や幼稚園児の慰問があります。運営推進会議では地域の方に参加していただき協力を得ながら運営しております。結果が見えるケアを念頭に支援いたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1 職員の家庭の事情を考慮した勤務体制を整え、働きやすい職場づくりをしている。また、職員間の連携、協力が風通しの良い職場環境を形成し、このような職員間のチームワークが、利用者を人生の先輩として敬意をもった、細やかで心を込めたフットワークの良い支援になっている。
2 法人の歯科衛生士が月1回巡回訪問し、利用者の口腔ケア実施と職員への指導を行っている。さらに、歯科通院に同行し、医師との橋渡し役も担う継続的な医療支援を行っている。また、かかりつけ医による時間をいとわない往診の協力体制と連携が、利用者の心の安定と職員の不安のない円滑な緩和ケア及び看取りに繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に、事業所独自の理念を作成し、全職員で共有、実践できるようにしている。	法人の理念を踏まえ、事業所独自の理念を策定している。理念は事業所のホールに掲示し、毎日、申し送りを行う前に、法人理念とともに唱和して浸透を図っている。また、毎年、職員で話し合い理念を実践するための行動目標を作成し、更衣室に掲示しながら、日々のケアに活かすように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として自治会行事(お祭り)、地域活動等に参加し、地元の人々と交流する事に努めている。ボランティアの方々の歌の慰問、保育、幼稚園児等との交流も深めている。自治会にも入会し回覧板も回している。	地域の自治会に加入し、一斉清掃などの地域活動には職員とともに利用者も参加している。自治会に加入することにより、回覧板の受け渡しや地域活動を通して、自然に地域の人たちとの交流が図られている。また、日々の散歩や買い物を通して、馴染みの関係もでき、野菜やタケノコの差し入れをいただく関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の行事等に、地域の方を招待し認知症を理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度行っている。ホームの取り組みに対し意見や助言を頂きながら、サービスの向上につなげている。	2か月に1回、区長、オーナー、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者等が参加して開催している。また、避難訓練に合わせて運営推進会議を開催し、会議メンバーには近隣住民役として参加して貰っている。メンバーからは活発に意見が出されており、それらを運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者と連絡を取り、市町村主催の研修などに、積極的に参加している。	町の保健福祉課には、管理者等が月に1回程度訪問し、事業所の状況を報告するとともに、困っていることなどを相談し、アドバイスを受けている。また、運営推進会議メンバーの地域包括支援センター職員を通して役場担当者と緊密な連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化検討委員会を設け3ヶ月に1度の委員会を開き身体的拘束の適正化に取り組んでいる。買い物等と一緒に出掛けたり、安全に配慮しながら自由な暮らしを支援している。	身体拘束に関するマニュアルを作成し、また法人主催の研修会に職員を参加させ、伝達研修を実施することにより、職員への周知徹底を図っている。さらに、2か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、日頃のケアの課題やヒヤリハットの原因や背景を分析し、全職員に伝達するとともに注意を促し、身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について学び理解している。特に言葉の虐待を常に心がけ、職員同士話し合える関係作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について良く理解できるように研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、十分に話し合う機会を設け、分かりやすい説明を行い、理解を得た上で契約を行っている。重要事項の変更がある場合でも十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見の聞き取りを行い、面会や電話等でも気軽に話せるように働きかけてをしている。	入居時に、利用者や家族から意見や要望を聞くようにしている。家族は面会時に意見や要望を伝えてくることが多いため、日頃から状況を詳細に連絡し、来所した折にはゆっくり話を聞く時間を設けている。また、利用者は、入浴時気分がよくなり個人の話をしてくれるので、耳を傾け、意見や要望の把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、スタッフ会議で全職員が意見を言えるようにしている。日々の業務中でも話せる関係をつくっている。	毎月開催している職員会議では、職員に1人ずつ発言してもらう時間を設け、自由に意見や要望等を話して貰っている。また、管理者は年1回、職員全員と個別面談を行い、職員の意見の把握に努めている。職員から出された意見は、ケース会議や職員会議に諮り、運営やケアに活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は福利厚生に力を入れており、ボウリング大会やカラオケ大会を実施し、ストレス解消に努めている。管理者は、職員の生活環境を把握し、勤務時間等を調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は職員の力量に応じた社内外の研修を受講する機会を多く確保し、職員の質の向上に努めている。また 職員間での情報交換や指導が出来る環境をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、他事業所と交流をし、サービスの質の向上につなげている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に利用者の情報収集を行い、積極的に関わりを持ち、不安や気付きの共有が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より、状況に合わせたサービスの支援を行い、家族と連携を取りながら、安心して生活出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族の希望に合わせたサービスの支援が出来るよう、情報の共有に努め状況に応じてたサービス導入を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側と言う関係ではなく出来ることは一緒に協力しながら生活が送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、職員と家族間で情報交換を行っている。また、事業所の行事へ参加して頂けるよう声掛けしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来れるような雰囲気作りを行っている。また、友人や家族と外食をされる方がいる。	家族や知人等が定期的に面会に来て、一緒に食事に出かけたり、なかには、法事や孫の結婚式に出席するために外出や外泊をする利用者もいる。なかなか面会に来られない家族へは電話で、情報を伝えながら、面会を依頼している。また、家族が遠方にいる場合、自宅訪問や墓参りに職員が付き添い支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の声掛けで、利用者同士が関わりを持てるよう働きかけている。利用者同士が一緒に風呂に入ったりと、利用者同士の関係性を職員間で情報共有している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、気軽に来所して頂けるよう声掛けしている。また 必要に応じて相談や援助を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	快適な生活が送れるよう、希望や意向を申し送り、カンファレンスで共有し、意向に沿ったケアを行っている。聞き取り困難な方には、これまでの暮らし方を勧案して把握している。	利用者との会話を通して、思いや意向を把握している。また、家族からの話や職員が見聞きした表情や態度の変化などをケース会議で話し合い、利用者の思いや意向の把握に努めている。さらに、利用者の寝言を家族に確認することを通して、本人の思いを推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時の情報収集や、日々の会話から情報を得たり、入居後も家族からお話を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の様子や状況など、申し送りで情報を共有し、把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月会議を行い利用者様、御家族様から要望を聞き取り、ケース会議で話し合い利用者様に合った介護計画を作成している。	利用者や家族の希望を確認し、ケース会議で職員で話し合い、ケアプランを作成している。面会に来られない家族へは、郵送により、書面で希望や意向の確認を行っている。また、毎月、ケース会議でモニタリングを行い、原則3ヵ月ごとに見直しを行っているが、希望や状況等に変化があれば、随時、見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の現状把握を十分に行い、日々の変化を見逃さず記録し、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や家族様の状況や変化に合わせて、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方と挨拶を交わしたり、関わりを持つようにしている。また歌の慰問、園児の訪問等、多数のボランティアの方々と交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様や家族様の意向を取り入れ、納得を得たうえで、かかりつけ医への受診支援を行っている。また本人の状況に合わせて、御家族と相談しながら訪問診療への切り替えを行っている。	希望により、かかりつけ医で受診できるよう支援し、状況に応じて往診を依頼している。通院は職員、家族が付き添うが、家族の付き添いが無い場合は診察結果を電話や手紙で情報を共有している。歯科は、法人の歯科衛生士が定期訪問し適切な医療支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が来所する際には、申し送りで情報の共有を行っている。また、いつでも相談できる体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、経過状況を把握できるように病院や御家族と情報交換している。また、退院後も必要に応じ医療関係者に相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、利用者様と御家族と十分に話し合い、書面にて意向を確認している。医師との連携も取られており、重度化や終末期の医師協力が得られている。	入居時に説明し家族の意向を確認している。症状に応じて家族と段階的に話し合いをもち、最終段階においては、かかりつけ医が時間をいとわない往診の協力及び法人内での終末期研修を実施し支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてのマニュアルを整備し、周知徹底を行っている。また、緊急時の訓練も定期的実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画を作成し、毎月防災訓練を実施している。年1回は消防署の方達の協力を得ながら訓練を行っている。非常時の備蓄品も準備されている。	災害を想定して毎月自主訓練を行い、年1回消防署立会いによる総合防災訓練を実施し、防災訓練には、運営推進会委員の参加協力を得ている。また、非常時の備品の他非常食3日分の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー確保の為、一人ひとりに合わせた声掛け等、配慮しながら支援している。	法人内の研修で、接遇について学習しており、利用者を人生の先輩として一人ひとりの人格を尊重した言葉掛けやプライバシーを損ねないように敬意を持った支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位で決めてしまわず、利用者様の思いを伺いながら、自己決定が出来るよう対応し、意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングやこたつ等、一人ひとりの利用者様に合わせ、好みの場所で過ごせるよう工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度出張散髪の方が来訪して下さり利用者様の好みに合わせ、利用頂いている。また なじみの床屋さんに行かれている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	スタッフも利用者様とペースを合わせ、一緒に食事を楽しんでいる。お手伝いの出来る利用者様にはテーブル拭きや片付けを行って頂いている。	出来る利用者が、テーブル拭きや近隣での買い物、調理の下準備など職員と一緒にしている。献立は職員が、利用者からの希望を元に地域からの季節の野菜の頂き物などを取り入れて調理をし、利用者、職員共に食卓を囲んでいる。また、食事がマンネリ化しないように外食、出前などで変化をつけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表により、食事や水分の摂取量を把握している。また、一人一人の嗜好を把握し、状態に合わせて、ミキサー食を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に本社の歯科衛生士が口腔ケアを行い、歯科に関する助言を受けている。夕食後は義歯を預かり洗浄し、サービスの向上につなげている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄パターンを把握し、一人ひとり声掛けをしてトイレ誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンやサインを理解し、失禁時は居室にあるトイレへ誘導している。また、重度化に伴い、おむつの使用状況についてはケース会議で協議し、おむつの種類変更など個々人に合ったものを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便確認を行い、バランスのとれた食事や水分を摂取して頂いている。またラジオ体操を行い、適度な運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様に声掛けをしながら、要望に合わせて入浴を支援している。入浴剤も多数揃え、好みを聞きながら支援している。	冬期は、風邪に罹患することに配慮し、体調のすぐれない利用者は2週間に3回を目安にしているが、体調に心配のない元気な利用者は回数を減らさず希望に合わせて支援している。入浴時間も希望に沿うよう心掛け、仲良し組は同じ時間帯に入るよう組み合わせ、入浴を嫌う方へは、温泉へ行くなど言葉かけを工夫し、くつろいだ気分で入浴できるよう入浴剤を活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の現状を把握し、一人ひとりの希望に合わせて声掛け誘導している。夜間入床も本人の意思や状況に合せ対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬の詳細等は、ファイルに保管しており直ぐに確認できるようにしている。また薬の変更や症状の変化時は記録をし申し送り等で情報を共有している。服薬時には必ず名前と日付けを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	袋たたみ・新聞折り・食事の後片付け等、お手伝い頂いている。また、歌を聴いたりDVDを観たり、体操など個別の好みに合わせ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物やドライブ等を行い、外出を支援している。事業所の行事ではバスを利用し出掛ける機会を設けている。帰宅願望の強い方には、家族の協力を得て、一緒に出掛けて頂き気分転換を図っている。	気分転換を図るため、年2回近郊へドライブへ出かけ、時には外食を楽しむこともある。また、希望に合わせ墓参りや自宅庭の草取りなどの同行支援を行っている。家族によっては、希望により正月の帰宅、結婚式、法事、葬儀等への出席を実施しているところもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員となっているが、少額自己管理出来る方もいる。職員は利用者様と共にスーパーに買い物に出かけ、利用者様の希望に応じ支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は家族関係に配慮して、日常的に自由に利用できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の飾りは、季節に合わせた物を取り入れ、季節感や生活感を感じて頂き、居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間を支えている丸太の柱が安心感を醸し出し、窓からは四季の景色がよく見え広々と開放感がある。台所、スタッフルームは、利用者の動きを見渡せる配置で、常に安全への配慮ができる。また、壁には利用者の作品が飾られ、自由にくつろげるように和室、ソファ、炬燵が置かれ温もりのある空間になるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人が思い思いに過ごせるよう、場所や席の配置など工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室内では利用者様が安心して過ごせるよう、御家族と相談しながら、馴染みのもの等を持ち込んで頂いている。	洋室仕様の居室は広く、備え付けの家具の他、使い慣れた馴染みの家具、テレビ、炬燵、写真、置物、仏壇などの配置を家族と相談し、その人らしく居心地がよく落ち着いて暮らせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごして頂けるよう、各居室や共有スペースに手すりを設置している。		